

# 行田市都市計画マスタープラン

## 評価・検証報告書

(平成25～27年度)

平成30年2月

# 目 次

1	はじめに	
(1)	都市計画マスタープランとは	1
(2)	行田市都市計画マスタープラン	1
(3)	計画の期間	1
(4)	計画の進行管理	2
(5)	第5次総合振興計画との連動	2
2	都市づくりの方針	
(1)	都市づくりの方針とは	3
(2)	方針別の取組み	3
(3)	達成状況の評価	3
3	リーディングプロジェクトによる評価・検証	
(1)	リーディングプロジェクトによる評価・検証	4
(2)	進捗状況のまとめ	4
(3)	各プロジェクトの進捗状況	5
4	検証結果及び変更必要箇所	
(1)	検証結果	18
(2)	変更必要箇所	18

# 1 はじめに

## (1) 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、市町村が住民の意思を反映しつつ策定する「都市計画に関する基本的な方針」のことで、長期的なまちづくりの指針を示すものです（都市計画法第18条の2）。

## (2) 行田市都市計画マスタープラン

本市では平成10年3月に、平成27年度を目標年次とした都市計画マスタープランを定め、各種施策を展開してきました。しかしながら、その間には、旧南河原村との合併や人口減少・少子高齢社会が本格的に到来するなど、本市を取り巻く社会経済状況は大きく変化しました。

これらの状況に対応するため、本市の目指すべき将来像を市民の皆様とともに考え、平成25年3月に策定したのが、新たな行田市都市計画マスタープランです。

## (3) 計画の期間

平成25年度から平成44年度までの20年間を計画期間とします。

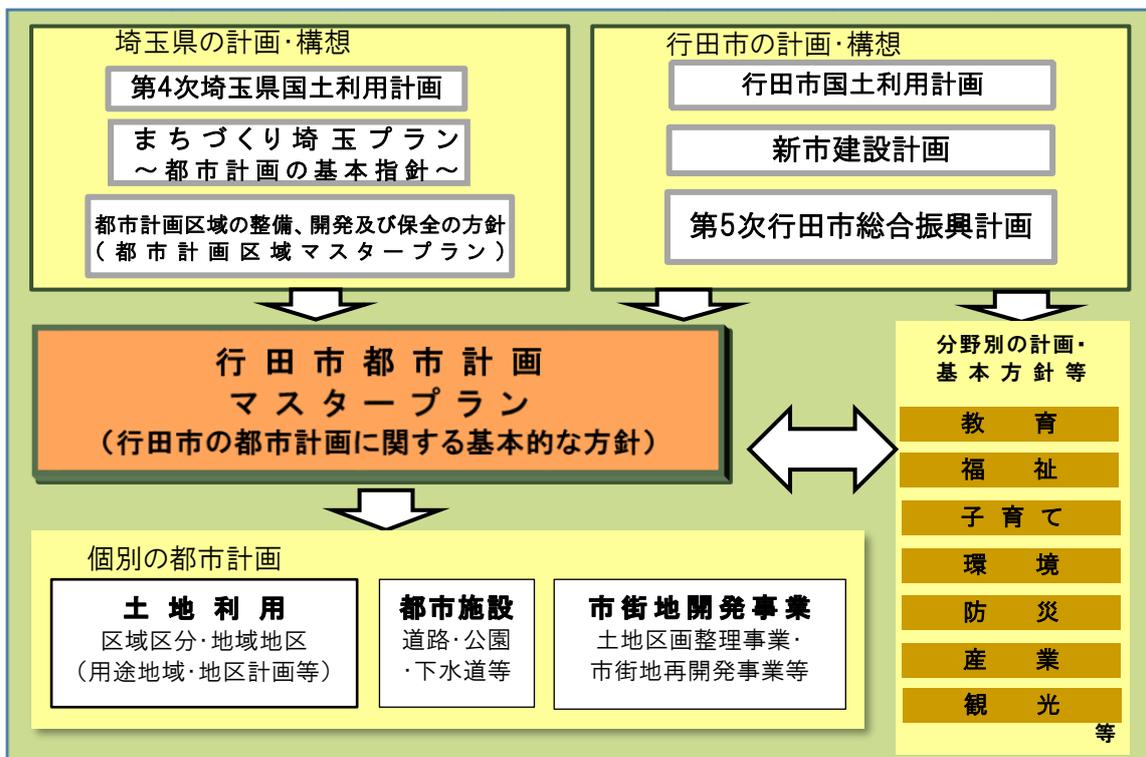


図 都市計画マスタープランの位置付け

#### (4) 計画の進行管理

都市計画マスタープランの計画期間を20年間に設定しているように、計画の実現に向け実施した施策の成果が明らかになるまでには一定の期間を要するため、まちづくりは長期的な見通しをもって取組む必要があります。

そのなかで、概ね5年ごとに上位計画である市総合振興計画における施策評価をもとに達成状況の評価を行います。本報告は、市総合振興計画の基本計画の見直し(評価)年次である平成27年度に合わせ、平成25年度から平成27年度までの達成目標に対する状況を取りまとめたものです。

このように達成状況を定期的に把握し、必要に応じて柔軟に都市計画マスタープランを見直すなど、適切な進行管理に努めます。

また、各事業の着実な推進のため、庁内推進会議において進捗状況を確認し、市ホームページにて公表しております。

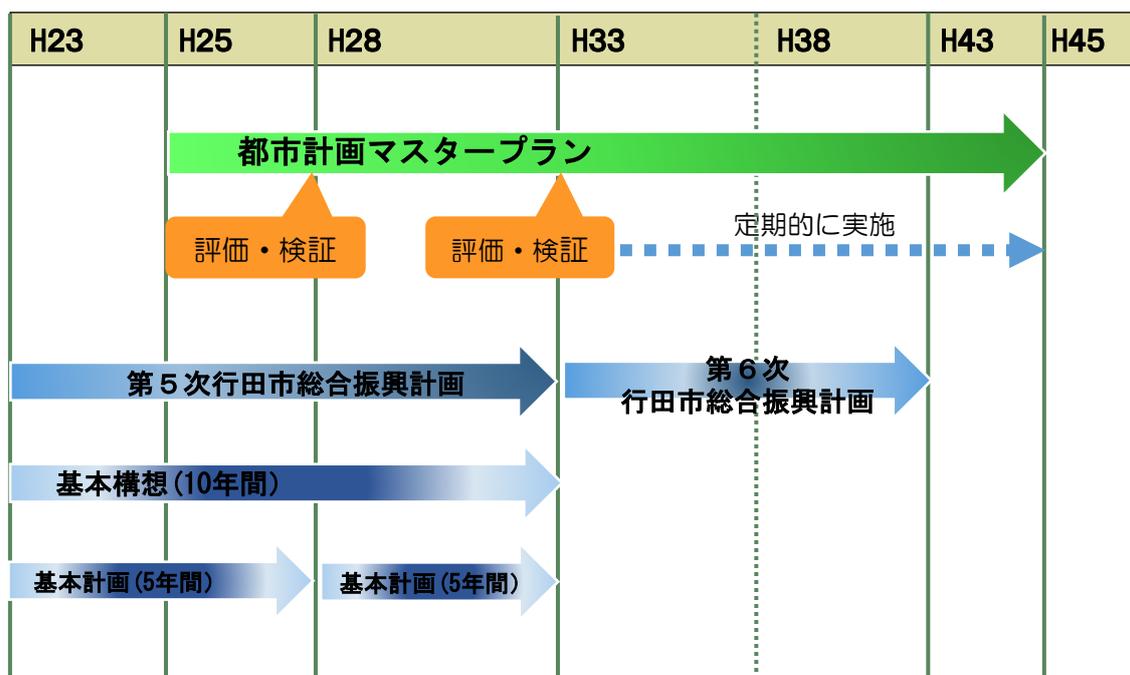


図 都市計画マスタープランの進行管理

#### (5) 第5次総合振興計画との連動

都市計画マスタープランの上位計画である行田市総合振興計画は、平成23年度から平成32年度を目標期間とした第5次計画をスタートしました。都市計画マスタープランでは、総合振興計画の評価結果及び基本計画の見直しを踏まえて、評価・検証を行います。

## 2 都市づくりの方針

### (1) 都市づくりの方針とは

都市計画マスタープランでは、市の将来における目標や基本理念及び都市像について基本的な方針を示す「将来都市像」の実現を図るため、分野ごと（土地利用、交通体系、環境など）の方針である「全体構想（分野別構想）」と、地域ごとの将来像とまちづくりの方針を示す「地域別構想」を掲げています。

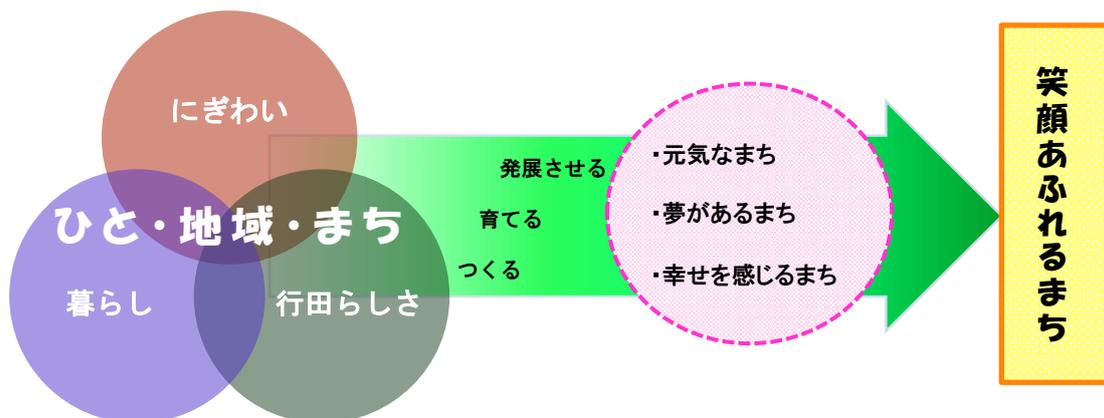
### (2) 方針別の取組み

全体構想（分野別構想）における方針ごとに課題を抽出し、課題解決に向け施策を推進します。

### (3) 達成状況の評価

上記（2）の施策別に、達成目標に対する実績により達成状況进行评估します。達成状況は「完了」、「順調」、「未着手」、「再検討」の4段階で表し、今後の事業展開に繋がります。

水と緑と歴史がおりなす 笑顔あふれるまち ぎょうだ



### 3 リーディングプロジェクトによる評価・検証

#### (1) リーディングプロジェクトによる評価・検証

前章2(3)では、施策別の達成状況により評価することとしていますが、今回策定した都市計画マスタープランでは、計画の実現に向け先導的に実施する37の取組みを「リーディングプロジェクト」として位置付け、適正な進行管理のもと、5年で見えるまちづくりを推進しています。

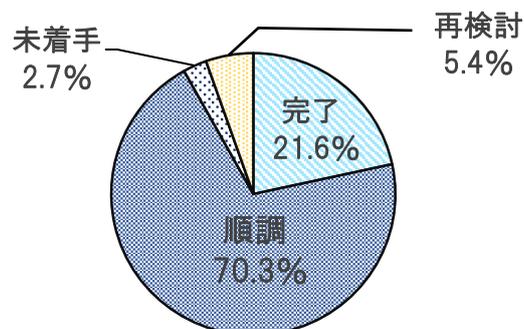
そうしたことから今回はリーディングプロジェクトを活用し、進捗状況の確認・取組成果を整理します。これをもとに評価・検証することで、今後の推進方策の材料とするとともに、都市計画マスタープランの変更必要性を判断します。

#### (2) 進捗状況のまとめ

37の取組みのうち、「完了」が8件（全体の21.6%）、「順調」が26件（全体の70.3%）と全体の91.9%の取組みに着手している状況です。

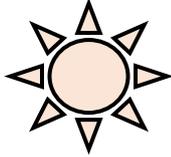
一方で、「未着手」が1件（全体の2.7%）、着手したものの「再検討」を要するものが2件（全体の5.4%）あり、今後は目標を再設定するなど、速やかに事業着手する必要があります。

評価	件数	割合(%)
完了	8	21.6
順調	26	70.3
未着手	1	2.7
再検討	2	5.4
合計	37	100.0



(3) 各プロジェクトの進捗状況

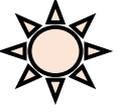
行田市都市計画マスタープラン 評価シート【平成 25～27 年度実績】

			
完了	順調	未着手	再検討

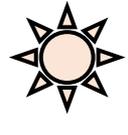
※目標に対する実績は上記の4段階で評価しています。

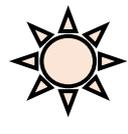
※ここでは、平成 25～27 年度の実績で評価していますが、本評価シートはリーディングプロジェクトを引用したものであるため、目標は平成 29 年度までの達成水準として設定されています。

プロジェクト番号	主な取組み	担当課
1	JR行田駅の駅前広場再整備	都市計画課
5カ年(平成 25～29 年度)で達成すべき目標		平成 27 年度までの実績
新たな壺里山公園及び立体駐輪場の整備を完了する。		<p>「JR行田駅前広場周辺再整備基本計画(平成 27 年 3 月策定)」に基づき、都市計画決定の変更に必要な都市計画決定図書を作成した。</p>  <p>順調</p>

プロジェクト番号	主な取組み	担当課
2	コミュニティ施設など公共公益施設の充実	企画政策課
5カ年(平成 25～29 年度)で達成すべき目標		平成 27 年度までの実績
JR行田駅周辺における行政サービス施設や公共公益施設の充実、小・中学校の有効活用等による地域コミュニティの活性化に向け、施設の整備方針を決定する。		<p>・「JR行田駅前複合施設庁内検討委員会」を設置し(平成 27 年 5 月)、複合施設の機能を検討した。 ・複合施設の利用ニーズを把握するため、周辺住民に対し、アンケート調査を実施した。</p>  <p>順調</p>

プロジェクト番号	主な取組み	担当課
3	都市計画法第34条第11号区域の見直し	都市計画課
5カ年(平成25～29年度)で達成すべき目標	平成27年度までの実績	評価
旧行田市域と旧南河原村域の既存集落において異なっていた都市計画法第34条第11号(市街化調整区域)における住宅の開発根拠の取り扱いを統一する。	区域指定の変更告示(平成27年7月1日)を行い、取り扱いを統一した。	 完了

プロジェクト番号	主な取組み	担当課
4	身近な小規模店舗などの起業・経営を支える支援制度の充実	商工観光課
5カ年(平成25～29年度)で達成すべき目標	平成27年度までの実績	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き店舗等を利用して起業する者に対し、必要な支援措置を講じる。毎年度8店舗程度の出店を目安として、平成29年度末に累計84店舗の起業を支援する。</li> <li>・利子補給の利率を必要に応じて検討・改正を行い、市内の中小企業者に必要な事業資金を融資する。 (※利子補給/行政が特定の融資を行った金融機関に対して借入者の利子負担を軽減するため、その利子の一部または全部に相当する金額を給付すること)</li> </ul>	起業家支援事業として新規起業を25件、事業資金融資を304件支援した(平成25～27年度)。	 順調

プロジェクト番号	主な取組み	担当課
5	生活道路の整備及び安全対策	防災安全課
5カ年(平成25～29年度)で達成すべき目標	平成27年度までの実績	評価
交通規制や車道との分離などの安全対策を促進し、誰もが安全で安心して利用できる交通環境の整備を行う。	道路反射鏡や防護柵、路面標示などの交通安全施設を設置した。また、富士見町2丁目区域内ゾーン30交通規制による交通安全対策を講じた。	 順調

プロジェクト番号	主な取組み	担当課
6	生活道路の整備及び安全対策	道路治水課
5カ年(平成25～29年度)で達成すべき目標	平成27年度までの実績	評価
<p>狭隘かつ損傷の著しい生活道路等の整備(拡幅改良)を継続的に実施し、市民意識調査において、生活道路の整備状況に満足している人の割合を増やす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活道路等の拡幅改良工事(道路改良工事)や調査測量設計業務、地元説明会及び道路用地の確保(買収等)を実施した。</li> <li>踏切拡幅等について鉄道事業者と協議し、進捗を図った。</li> </ul>	 順調

プロジェクト番号	主な取組み	担当課
7	身近な公園の整備及びトイレや遊具の更新などの機能充実	都市計画課
5カ年(平成25～29年度)で達成すべき目標	平成27年度までの実績	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>公園のトイレ水洗化に優先順位を付け、スピード感をもって整備を実施する。</li> <li>長寿命化計画に基づき、事後的な維持管理から予防保全的な維持管理に転換し、施設の長寿命化及びライフサイクルコストの低減を図る。</li> </ul>	<p>トイレ改修を5基(平成25～27年度)、遊具更新を14公園22遊具(平成27年度)行った。</p>	 順調

プロジェクト番号	主な取組み	担当課
8	河川や水路の治水対策	道路治水課
5カ年(平成25～29年度)で達成すべき目標	平成27年度までの実績	評価
<p>台風や集中豪雨で道路冠水等の出水被害が集中している地域の出水対策事業を促進し、減災を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>向町地区における排水機場の排水ポンプ増設及び排水施設の新設、太井地区における雨水排水マンホールポンプの設置等を行った。</li> <li>西新町地区において流域貯留浸透事業、防災・安全社会資本整備交付金が採択された(平成27年度)。</li> </ul>	 順調

プロジェクト番号	主な取組み	担当課
9	環境に配慮した道路照明灯や防犯灯の整備	地域づくり支援課
5カ年(平成25～29年度)で達成すべき目標		平成27年度までの実績
市内全ての蛍光灯防犯灯をLED防犯灯へ切り替える。		自治会に対し、防犯灯1灯につき38,000円を上限として補助金を交付し、3,025灯をLEDに切り替えた(平成25～27年度)。  完了

プロジェクト番号	主な取組み	担当課
10	環境に配慮した道路照明灯や防犯灯の整備	防災安全課
5カ年(平成25～29年度)で達成すべき目標		平成27年度までの実績
市内に約1,000基ある道路照明灯を、経年劣化による更新時や新設時にLEDの道路照明灯に切り替える。		平成25年度に1基、平成26年度に3基、平成27年度に3基の道路照明灯をLEDへ更新し、平成27年度は1基のLED照明を新設した。  順調

プロジェクト番号	主な取組み	担当課
11	環境に配慮した道路照明灯や防犯灯の整備	道路治水課
5カ年(平成25～29年度)で達成すべき目標		平成27年度までの実績
防犯や環境に配慮した道路照明灯の整備を推進し、市民意識調査において、交通安全対策について満足している人の割合を増やす。		LED道路照明灯を8基新設した(平成25～26年度)。 ※平成27年度以降は更新時・新設時ともに防災安全課が設置  完了

プロジェクト番号	主な取組み	担当課
12	下水道の整備と合併処理浄化槽の設置促進	環境課
5カ年(平成25～29年度)で達成すべき目標		平成27年度までの実績
<p>公共下水道事業認可区域外の地区において、既設汲み取り便槽又は既設単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する者について、設置費用の一部を補助する。</p>		<p>補助金を交付し、合併処理浄化槽を108基転換設置した(平成25～27年度)。</p>
		 順調

プロジェクト番号	主な取組み	担当課
13	下水道の整備と合併処理浄化槽の設置促進	下水道課
5カ年(平成25～29年度)で達成すべき目標		平成27年度までの実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>合流式下水道緊急改善対策事業を完了させる。</li> <li>下水道普及率を55.1%に向上させる。</li> <li>老朽化した緑町ポンプ場施設や下水道管渠等の長寿命化対策事業を実施する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>合流改善工事、下水道幹・枝線工事を実施した。</li> <li>緑町ポンプ場長寿命化計画の策定及び公共下水道管渠長寿命化計画の基本構想を作成し(平成26年度)、各々実施設計を行った(平成27年度)。</li> </ul>
		 順調

プロジェクト番号	主な取組み	担当課
14	多機能交流拠点の整備	産業拠点推進室
5カ年(平成25～29年度)で達成すべき目標		平成27年度までの実績
<p>行田市総合公園周辺の国道125号行田バイパス沿道の土地利用を見直し、産業交流拠点の整備に向けた用地買収を開始する。</p>		<p>現状把握、課題整理を目的とした調査研究業務を実施し、施設のコンセプトを明記した基本構想を策定した(平成27年度)。</p>
		 順調

プロジェクト番号	主な取組み	担当課
15	広域幹線道路の整備促進	都市計画課
5カ年(平成25～29年度)で達成すべき目標		平成27年度までの実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道17号上尾道路Ⅱ期区間の用地買収に着手する。</li> <li>・国道125号行田バイパスの4車線化整備を完了させる。</li> <li>・利根川新橋の整備を促進する。</li> </ul>		国道125号バイパス建設促進期成同盟会など各路線の同盟会を通じて、埼玉県及び国土交通省(関東地方整備局、大宮国道事務所等)へ要望活動を実施し、以下のとおり整備を促進した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・上尾道路Ⅱ期区間事業化</li> <li>・国道125号行田バイパス4車線化工事</li> </ul>
		 順調

プロジェクト番号	主な取組み	担当課
16	産業系や幹線道路沿道の土地利用の見直し	産業拠点推進室
5カ年(平成25～29年度)で達成すべき目標		平成27年度までの実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道17号熊谷バイパス沿道における産業系土地利用への見直しに係る関係機関との協議を開始する。</li> <li>・主要地方道行田蓮田線沿道において創設非農用地を設定し、ほ場整備事業を着工することで、新たな産業系用途の土地利用を創出する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内関係部署及び埼玉県関係部署と協議を行い、整備方針等を検討し、開発手法について概ね決定した。</li> <li>・ほ場整備事業区域内の地権者を対象とした説明会を実施したが、工業用地の確保に賛同が得られず、計画を断念した。</li> </ul>
		 再検討

プロジェクト番号	主な取組み	担当課
17	産業系や幹線道路沿道の土地利用の見直し	建築開発課
5カ年(平成25～29年度)で達成すべき目標		平成27年度までの実績
下須戸地区において、市街化調整区域という基本的な位置付けのもと、国道沿線の地域性を生かした土地利用転換の法手続きに着手する。		土地利用調査による課題の整理、整備方針の検討のほか、関係機関との調整を行ったが、現法令では土地利用の見直し要件を満たさないと判断し、平成26年度に取組みを休止した。
		 再検討

プロジェクト番号	主な取組み	担当課
18	住居系土地利用への見直し	都市計画課
5カ年(平成25～29年度)で達成すべき目標		平成27年度までの実績
持田地区及び前谷地区において、都市計画法第34条第11号区域を指定し、住宅(分譲住宅や長屋住宅を含む)建築のための開発を可能とする。		関係機関協議、住民説明会及び都市計画審議会を経て、区域指定の変更告示を行った(平成26年度)。  完了

プロジェクト番号	主な取組み	担当課
19	エコタウンの推進	環境課
5カ年(平成25～29年度)で達成すべき目標		平成27年度までの実績
新たに創出された住宅地を廃棄物の減量やリサイクルの推進を行う、エコタウンのモデル地区として整備する。		新たに住宅地が創出されておらず、エコタウンの推進には至っていない。  未着手

プロジェクト番号	主な取組み	担当課
20	南北軸幹線道路の整備促進	都市計画課
5カ年(平成25～29年度)で達成すべき目標		平成27年度までの実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県道行田市停車場酒巻線バイパスⅡ期区間の早期開通を図る。</li> <li>・都市計画道路常盤通佐間線の都市計画変更を完了させる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・停車場酒巻線バイパスは、地元協議会を通じて要望活動を実施した。</li> <li>・常盤通佐間線は、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、先行用地買収を実施した。</li> </ul>  順調

プロジェクト番号	主な取組み	担当課
21	南北軸幹線道路の整備促進	道路治水課
5カ年(平成25～29年度)で達成すべき目標	平成27年度までの実績	評価
幹線道路整備計画のうち、中江袋地区供用開始区間を1,190m、南北道路供用開始区間を4,790m、持田前谷線供用開始区間を2,337mとする。	中江袋地区幹線事業は1,190m、南北道路整備事業は4,790mが供用開始となった(平成26年度)。	 順調

プロジェクト番号	主な取組み	担当課
22	市内循環バスなど地域公共交通の充実	地域づくり支援課
5カ年(平成25～29年度)で達成すべき目標	平成27年度までの実績	評価
平成29年度から始まる市内循環バスの新たな運行に際し、市内を行き来しやすい公共交通網の充実を図る。	デマンド交通実証実験、アンケート調査、ワークショップの開催、循環バス乗降人数調査等を実施し、庁内関係課及び事業者との調整を図り、循環バス運行方針の検討を行った。	 順調

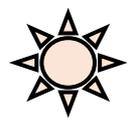
プロジェクト番号	主な取組み	担当課
23	忍城址周辺整備基本計画によるせせらぎや遊歩道の整備	都市計画課
5カ年(平成25～29年度)で達成すべき目標	平成27年度までの実績	評価
「忍城址周辺整備基本計画」(平成17年3月策定)に則り、忍城址周辺に掘割水路や築地塀などを整備する。	国の交付金を活用した事業展開を図るため、「秩父鉄道行田市駅周辺地区都市再生整備計画」を作成した(平成26年度)。	 順調

プロジェクト番号	主な取組み	担当課
24	快適な歩行者空間の整備	都市計画課
5カ年(平成25～29年度)で達成すべき目標		平成27年度までの実績
<p>国道や県道など行田市以外が管理する道路において、次のとおり要望及び調整等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県道騎西鴻巣線(埼玉交差点～埼玉東交差点)交差点改良工事の用地買収着手</li> <li>・県道熊谷羽生線(大字和田～大字斎条地内)新ルート<sup>1</sup>の用地買収着手</li> <li>・県道上新郷埼玉線下須戸交差点改良工事の完了</li> </ul>		<p>同盟会を通じて要望活動を行い、以下のとおり整備を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・騎西鴻巣線の交差点改良事業：物件調査、用地買収</li> <li>・熊谷羽生線新ルート：橋梁予備設計</li> <li>・上新郷埼玉線交差点改良事業：工事完了</li> <li>・行田東松山線交差点改良事業：用地買収</li> </ul>
		 順調

プロジェクト番号	主な取組み	担当課
25	快適な歩行者空間の整備	道路治水課
5カ年(平成25～29年度)で達成すべき目標		平成27年度までの実績
<p>幹線道路整備計画のうち、中江袋地区供用開始区間を事業計画区間1,610mに対して1,190mとする。</p>		<p>中江袋地区幹線事業の道路改良工事を実施し、計画区間1,610mに対して1,190mを供用開始した。</p>
		 完了

プロジェクト番号	主な取組み	担当課
26	サイクリングロードの充実	企画政策課
5カ年(平成25～29年度)で達成すべき目標		平成27年度までの実績
<p>忍城址・さきたま古墳公園・古代蓮の里などの地域資源を結ぶサイクリングロードの整備を完了する。</p>		<p>埼玉県と協働で推進する「川のまるごと再生プロジェクト」において整備計画を決定し、中心市街地や埼玉古墳群、古代蓮の里などを回遊できるサイクリングロード(ポタリングルート)の整備が完了した(平成27年度)。</p>
		 完了

プロジェクト番号	主な取組み	担当課
27	忍川や旧忍川、酒巻導水路の親水護岸や遊歩道の整備促進	企画政策課
5カ年(平成25～29年度)で達成すべき目標		平成27年度までの実績
忍川や旧忍川、酒巻導水路の3河川における親水護岸や遊歩道の整備を完了する。		<p>埼玉県と協働で推進する「川のまるごと再生プロジェクト」において整備計画を決定し、親水護岸工事が完了した(平成27年度)。</p>  <p>完了</p>

プロジェクト番号	主な取組み	担当課
28	忍城址からさきたま古墳公園までの歩道整備	道路治水課
5カ年(平成25～29年度)で達成すべき目標		平成27年度までの実績
<p>中心市街地～水城公園～さきたま古墳公園を結ぶシンボルロードとして文化ゾーン整備事業を行い、供用開始区間を事業計画区間2,570mに対して1,350mとする。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地権者と物件移転補償契約を締結し、地権者の移転が完了した(平成26年度)。</li> <li>・道路改良工事のための詳細設計や警察との協議を行った(平成27年度)。</li> </ul>  <p>順調</p>

プロジェクト番号	主な取組み	担当課
29	緑の基本計画の改定	都市計画課
5カ年(平成25～29年度)で達成すべき目標		平成27年度までの実績
「行田市みどりの基本計画」の見直しを行い、新たな計画を策定する。		<p>現況調査及び市民意向調査の結果を分析・評価し、新たな計画を策定した(平成27年度)。</p>  <p>完了</p>

プロジェクト番号	主な取組み	担当課
30	水城公園の施設充実	都市計画課
5カ年(平成25～29年度)で達成すべき目標	平成27年度までの実績	評価
水城公園の水路護岸の侵食防止及び冠水被害の解消を図るとともに、既存施設等の改修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>水路改修工事、照明灯のLED化及び遊具設置等を行った。</li> <li>「水城公園東側園地再整備基本計画」を策定した(平成27年度)。</li> </ul>	 順調

プロジェクト番号	主な取組み	担当課
31	森づくり環境再生事業の推進	都市計画課
5カ年(平成25～29年度)で達成すべき目標	平成27年度までの実績	評価
森づくり環境再生事業により植樹された樹木の生長を見守るべく、育樹活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25～26年度の各年度において、植樹祭及び育樹祭を各1回実施した。</li> <li>育樹祭を2回、樹木実地研修会を1回実施した(平成27年度)。</li> </ul>	 順調

プロジェクト番号	主な取組み	担当課
32	景観条例の制定	都市計画課
5カ年(平成25～29年度)で達成すべき目標	平成27年度までの実績	評価
景観条例を制定し、市独自の景観計画策定に向け、ワークショップを開催するなど景観に対する市民意識の醸成を図る。	「行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出基本計画」の策定(平成25年度)を受け、まちにぎ(まちなみにぎわい)ワークショップを開催し、景観まちづくりに対する市民意識の醸成を図った。	 順調

プロジェクト番号	主な取組み	担当課
33	道路や河川などの里親制度の充実	道路治水課
5カ年(平成25～29年度)で達成すべき目標	平成27年度までの実績	評価
道路、駅前広場等において清掃美化活動を行う「行田市道路等里親制度」による里親の認定団体を毎年増加させる。	制度概要・募集情報を市民や自治会、企業等に積極的にPRし、認定団体を1つ追加した(平成27年度)。	 順調

プロジェクト番号	主な取組み	担当課
34	足袋蔵を活用した蓮華寺通りなど界わいの整備	企画政策課
5カ年(平成25～29年度)で達成すべき目標	平成27年度までの実績	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>足袋蔵等歴史的建築物の改修・活用及び個人住宅の外観改修を促進し、まち並みを整備する。</li> <li>蓮華寺界わいの整備工事を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「足袋蔵等歴史的建築物改修・活用事業」を1件、「行田らしいまち並みづくり事業」を9件、計10件の事業認定を行い、補助金を交付した(平成25～27年度)。</li> <li>北谷通りにおいて、石畳を基調とした道路整備を実施した(平成27年度)。</li> </ul>	 順調

プロジェクト番号	主な取組み	担当課
35	古代蓮の里の充実	都市計画課
5カ年(平成25～29年度)で達成すべき目標	平成27年度までの実績	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>“行田蓮”など園内の蓮花の安定管理に向けた維持育成を図る。</li> <li>園内施設の充実、整備、管理を計画的に実施するなど園内の再整備を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>蓮池の土壌入替え工事、配水管布設工事、及び水循環改善工事等を実施した。</li> <li>古代蓮会館展示室再整備基本計画を策定した(平成26年度)。</li> </ul>	 順調

プロジェクト 番号	主な取組み	担 当 課
36	行田市総合公園の施設充実	都市計画課
5カ年(平成25～29年度)で達成すべき目標	平成27年度までの実績	評 価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・プール施設跡地で新施設を整備する。</li> <li>・公園管理事務所内の遊休スペースの施設改修を行い、有料施設として貸し出す。</li> </ul>	<p>プール解体工事及び新施設として決定した多目的グラウンドの調査設計業務委託を行った(平成27年度)。</p>	 順 調

プロジェクト 番号	主な取組み	担 当 課
37	さきたま古墳公園の拡張・史跡整備の促進	都市計画課
5カ年(平成25～29年度)で達成すべき目標	平成27年度までの実績	評 価
<p>さきたま古墳公園の拡張を促進する。</p>	<p>「さきたま古墳公園整備事業地元推進協議会」と連携し、拡張区域の耕うん・植栽播種作業を実施した。</p>	 順 調

## 4 検証結果及び変更必要箇所

---

### (1) 検証結果

都市計画マスタープランは、上位計画である総合振興計画の見直しに合わせて評価・検証を行います。その際は経年による環境変化も踏まえることとしています。

今回の検証において「再検討」の結果を得た取組みについては、「土地利用構想」及び「地域別構想」の変更が必要です。

### (2) 変更必要箇所

#### ア 土地利用構想

前章3(3)プロジェクト番号16及び17「産業系や幹線道路沿道の土地利用の見直し」において、国道17号熊谷バイパス沿道における産業系土地利用に向けた見直しは、関係機関協議を経て、整備方針や開発手法は概ね決定したものの、主要地方道行田蓮田線沿道におけるほ場整備事業計画を断念せざるを得なくなり、また、下須戸地区における土地利用転換も平成26年度を最後に休止しています。

リーディングプロジェクトに掲げられた先導的な取組みであったにも関わらず、進展が図られていない状況を鑑み、代わりとなる箇所の土地利用の見直しを図るためにも、新たな産業系土地利用検討ゾーンの位置付けが必要です。

#### イ 地域別構想

上記の土地利用構想の変更は、地域別構想にも影響が及ぶことから、変更に合わせて取組み内容を加除するとともに、地域構想図への対象エリアの位置付けが必要です。